

環境経営レポート

株式会社 **清和サービス**



発行日：令和3年5月31日

対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

目 次

- 1. 会社概要
- 2. 対象範囲・期間・発行日
- 3. 環境経営方針
- 4. 環境経営目標
- 5. 実施体制
- 6. 廃棄物 処理工程
- 7. 産業廃棄物処理業許可内容及び有効期限
- 8. 環境活動の取り組み結果の評価
- 9. 次年度以降活動計画
- 10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無
- 11. 代表者による全体評価と見直しの結果
- 12. 地域コミュニケーション（環境デー等）
- 13. 過去の活動による改善事例
 - 電力使用量の抑制 ノー残業デーの変更
 - 照明スイッチの細分化
 - エアコンの温度管理
 - 人感センサーを設置
 - A棟エアコンの交換
 - デマンド監視装置設置

 - 雨水利用促進 雨水タンク増設
 - 燃費向上の活動 エコドライブマイスター活動
 - グリーン経営認証による自主点検の実施
 - フォークリフトの電気化
- 14. 経済活動とエネルギー使用についての分析（取り扱い量と使用電力の関係）
 今後の課題

1. 会社概要

称 号：株式会社清和サービス

設 立：昭和46年12月22日

代表者：代表取締役 原 正弘

所在地：〒252-0212

神奈川県相模原市中央区宮下3丁目9番18号

TEL042-774-1752

資本金：24,581千円（令和2年4月1日現在）

環境管理責任者：林 久夫

事業活動の内容：一般廃棄物の収集運搬業・中間処理業

産業廃棄物の収集運搬業・中間処理業

廃棄物容器の販売、廃棄物に係わる害虫の防除及び消毒の事業

道路側溝清掃、下水道管渠の清掃、公園施設の清掃

自動車整備事業、自動車及び自動車部品の販売

工業薬品の販売

従業員数：53（内パートタイマー15名）令和3年4月1日現在

売上高：97,138（万円）2年度49期

取扱量：一般廃棄物収集運搬量 12,978 t 中間処理量 15,724 t

産業廃棄物収集運搬量 2,003 t 中間処理量 1,862 t

敷地面積：4958.67 m²

保有車両：運搬車両

運搬車両（積載能力）	4 t 以上	4 t～2 t	2 t 以下	計
塵芥車		6		6台
プレスパック車	1	12		13台
アームロール式コンテナ車	1	3		4台
平ボディー車		13		14台
汚泥吸引運搬車	1	1		2台
ユニック付トラック車		1		1台
コンテナ車	1	2		3台
保冷車			1	1台
バキューム車（給水車）		1		1台

作業用車両その他

フォークリフト	7台	パワーショベル	1台
大型ショベルローダー	1台	小型ショベルローダー	2台
ホイールローダー	1台	営業車	9台

2. 認証取得対象範囲

本社、リサイクルプラント・積替保管場所

エコアクション21環境方針

改定日：2012年10月1日

【基本理念】

私たち株式会社清和サービスは、地域を愛し生活環境の向上に努め、人の
の繁栄幸福と世界平和に貢献する。

【環境方針】

私たち株式会社清和サービスは、「廃棄物収集運搬処理・資源リサイクル」
という事業の内容から環境の保全と汚染の予防を重要課題とする。

【行動指針】

1. 事業活動全般において、環境負荷を低減するため、全社員で次の活動
に取り組みます。
 - ①電力、燃料等を効率よく使用し、二酸化炭素総排出量を削減します。
 - ②積極的に総排水量の削減をします。
 - ③廃棄物の分別を徹底し、リサイクルに努め、廃棄物総排出量の削減を
します。
 - ④受託した廃棄物・資源について、適正かつ適法に処理し、リサイクル
と分別精度の向上に努め、環境に配慮します。
 - ⑤社内で使用する副資材、オフィス用品等のグリーン購入に努めます。
2. 全社員が環境保全に対し、「5S」を基本として、深い理解と強い意
志を持って行動し、社員に対する環境教育を計画的に実施し、意識を高
め良き地球市民として行動します。
3. 環境保全に対し常に目的、目標、を設定し取組状況の評価と見直しに
より、全社員がそれぞれの役割に応じて、創意と工夫をもって環境管理
活動を推進します。
4. 事業に関する法令等を遵守し、社会に信頼される事業を推進します。
5. このエコアクション21環境方針を全社員に周知し、一般にも公開し
ます。

平成24年10月1日

株式会社清和サービス

代表取締役

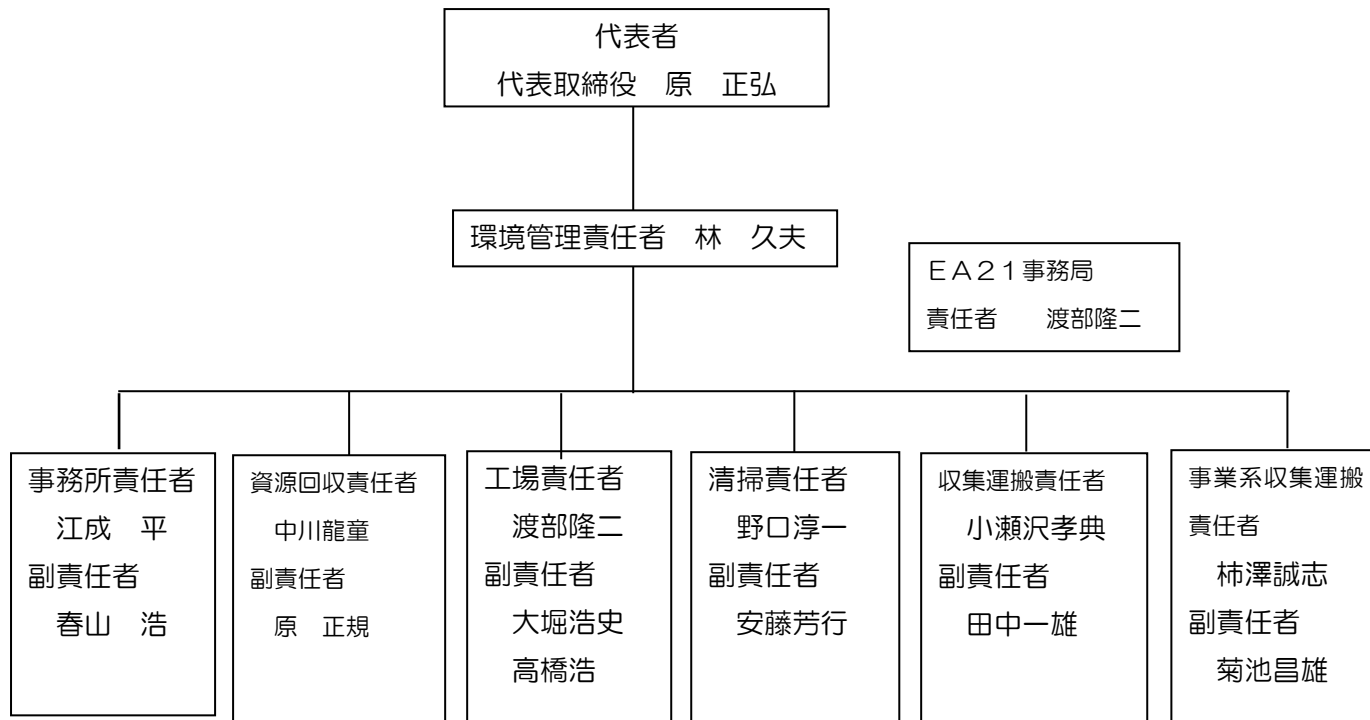
原 正弘

4. 株式会社清和サービス環境経営目標

大項目	項目名	2018年 目標	2019年 目標	2020年 目標
(1) 温室効果ガスの総排出量の削減	車内全車両・全重機の燃費の向上・維持 燃料使用量の抑制、改善	軽油・平均燃費 3.67km/ℓ 以上	軽油・平均燃費 3.67km/ℓ 以上	軽油・平均燃費 3.67km/ℓ 以上
	電気総使用量削減・維持 排出係数 0.496kg・CO ₂ /kWh	270000kWh以下 1t 処理電力 19.30kWh以下	270000kWh以下 1t 処理電力 19.30kWh以下	270000kWh以下 1t 処理電力 19.30kWh以下
	温室効果ガス排出抑制目標	467815 CO ₂ -kg以下	463137 CO ₂ -kg以下	458483 CO ₂ -kg以下
(2) 水資源投入量の削減	上水の使用量の削減と 雨水利用率の向上	社用使用量数量 上水 1500m ³ 以下	上水 1500m ³ 以下	上水 1500m ³ 以下
		雨水利用率維持 22% 以上	雨水利用率維持 22% 以上	雨水利用率維持 22% 以上
(3) 廃棄物総排出量の削減	総物資(紙コピー用紙)投入量の削減	投入量実績 35000 枚以下	維持 35000 枚以下	維持 35000 枚以下
	廃棄物総排出量の削減・維持	年総排出量 2000kg	年総排出量 2000kg	年総排出量 1500kg
(4) OA用品、副資材等のグリーン購入の推進	グリーン購入の推進	社内使用用品のエコマーク、カーボン・オフセット 統一省エネラベル製品の購入推進	社内使用用品のエコマーク、カーボン・オフセット統一省エネラベル製品の購入推進	社内使用用品のエコマーク、カーボン・オフセット統一省エネラベル製品の購入推進
(5) 受託した廃棄物の環境配慮	再資源化の促進・埋め立て処分量の削減・有害廃棄物の混入の防止・事故発生時の訓練・資源化に関する教育	搬入物に対して分別精度の職場訓練の実施 搬入時の廃棄物検査の充実・教育 上記に加え、緊急時の対応訓練の充実	搬入物に対して分別精度の職場訓練の実施 搬入時の廃棄物検査の充実・教育 上記に加え、緊急時の対応訓練の充実	搬入物に対して分別精度の職場訓練の実施 搬入時の廃棄物検査の充実・教育 上記に加え、緊急時の対応訓練の充実
(6) 社会的貢献	地域とのコミュニケーション	環境デーの実施 工場周辺の清掃 苦情の対応	環境デーの実施 工場周辺の清掃 苦情の対応	環境デーの実施 工場周辺の清掃 苦情の対応
(7) 環境教育の充実	環境教育・環境活動・環境関連法令の教育	社員、協力会社などへの環境活動の教育・協力要請 月1回の教育実施	社員、協力会社などへの環境活動の教育・協力要請 月1回の教育実施	社員、協力会社などへの環境活動の教育・協力要請 月1回の教育実施

5. 実施体制

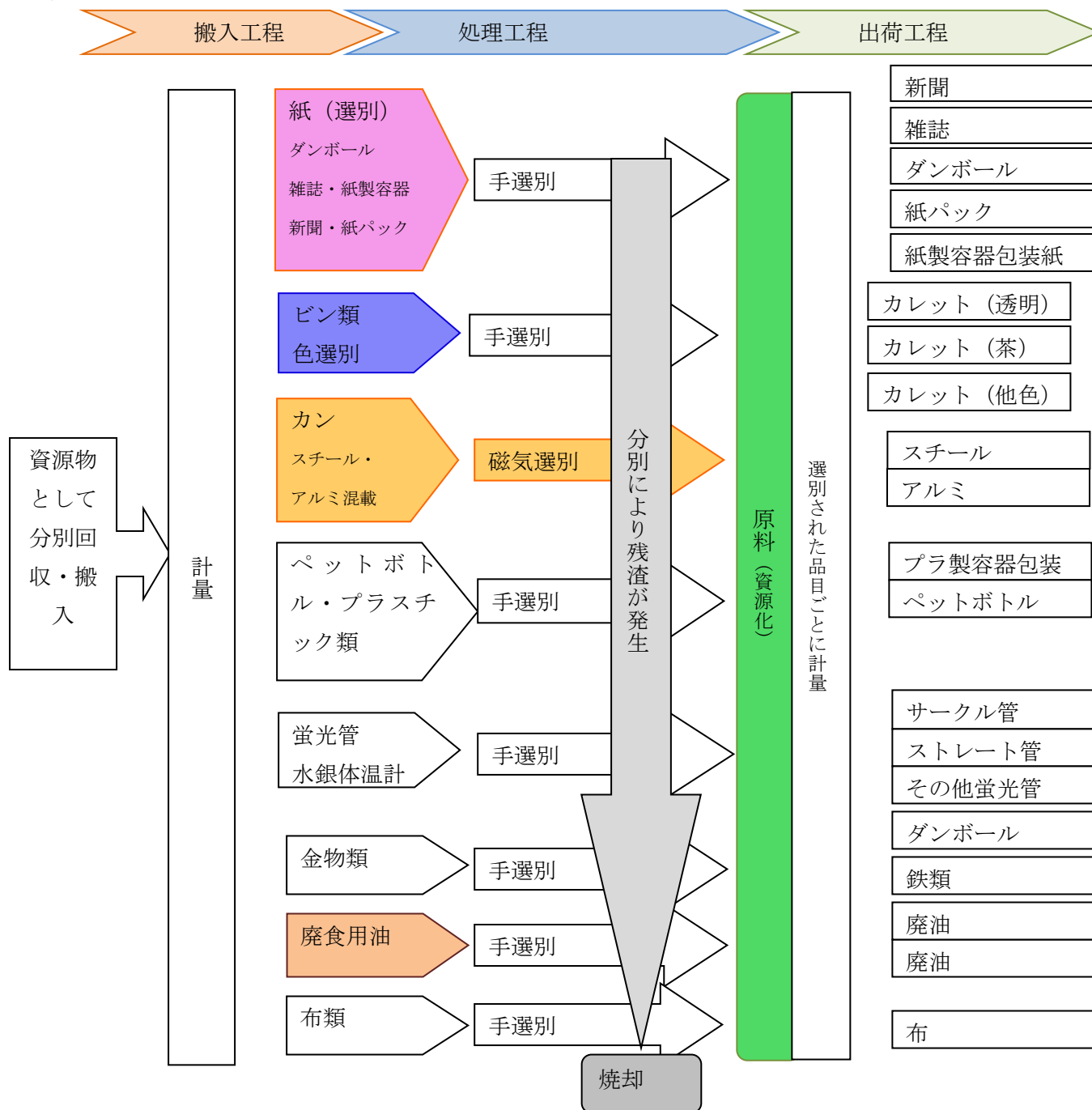
1. エコアクション21の取組の体制は下記の通りとし「エコアクション21実行委員会」を主体に**全員**で運用する。



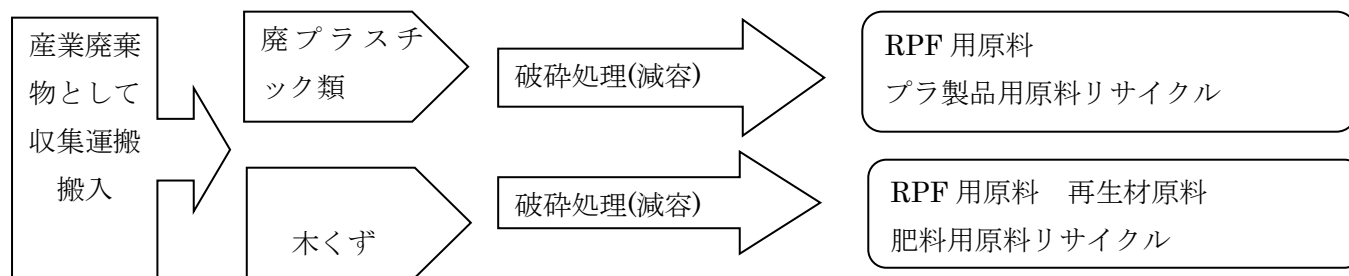
2. 責任と権限

職名	責任と権限
代表者	1. 環境管理責任者の任命 2. 環境方針の制定 3. 環境経営システムの実施・管理に必要な資源の準備 4. 環境経営システムの定期的見直し 5. 社内情報の外部への公開可否決定
環境管理責任者	1. 環境経営に関する経営資源の合理的、効果的な運用指示 2. 環境目標の設定、実施計画の設定 3. 環境経営システムの確立、実施、維持と継続的改善 4. 代表者への環境経営システムの実施状況報告 5. 各社員への必要な教育訓練の計画・実施
事務局	1. 環境経営システム全データ管理と収集 2. 関連法規等収集、遵法の実施の確認、教育 3. 社員の教育計画と実施
責任者	1. 環境管理責任者の方針に従い環境経営システムの実施、維持、継続、改善 2. 社員の教育・訓練の実施 3. データ管理・収集
副責任者	1. 責任者の補佐 2. 責任者と同様の責任と権限
社員	1. 環境方針に基づき、行動指針の実施

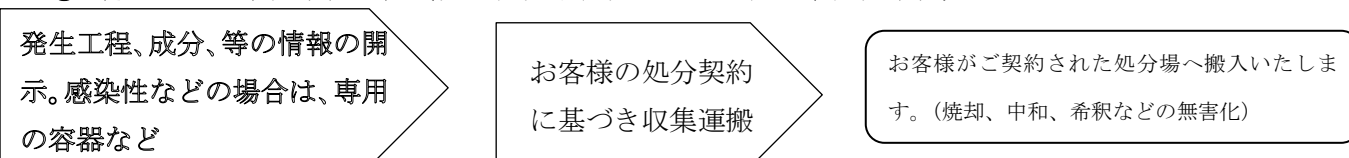
6. ①廃棄物処理工程（資源回収・資源分別）



②産業廃棄物処理工程（廃プラスチック類・木くず）



③ 特別管理産業廃棄物工程（廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性廃棄物）



7.産業廃棄物許可一覧

許可可自治体	神奈川県			東京都	相模原市					千葉県	埼玉県	茨城県	山梨県
許可内容	産業廃棄物収集運搬業	特別管理産業廃棄物収集運搬業	再生事業者登録	産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物処分業	一般廃棄物収集運搬業	一般廃棄物処理施設設置許可	一般廃棄物処理施設設置許可	産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	01402024947	01402024947	G00062号	13-00-024947	09810024947号	09820024947号	相許可第A0003号	C000301C000302	C000303	01200024947号	01100024947	00801024947	01900024947
許可年月日	R1年11月27日	H30年6月26日	R2年9月29日	平成28.2月9日	R1.11.1	H30.7.23	R1.7.4	H14.9.9	H18.7.28	平成29年4月20日	平成29年4月21日	令和2年11月20日	令和2年9月24日
許可有効年月日	R6年10月31日	35年6月25日	R7年9月29日	R8年2月8日	R6年10月31日	35年7月22日	R3年7月3日			34年4月19日	34年4月20日	令和7年11月19日	令和7年9月23日
産業廃棄物	燃え殻	○			○								
	汚泥	○		○	○					○	○	○	○
	廃油	○			○					○	○	○	○
	廃酸	○			○					○	○	○	○
	廃アルカリ	○			○					○	○	○	○
	廃プラスチック類	○		○	○	○				○	○	○	○
	紙くず	○			○					○	○	○	○
	木くず	○			○	○				○	○	○	○
	繊維くず	○			○					○	○	○	○
	動植物性残さ	○			○						○		
	ゴムくず	○		○	○					○	○	○	○
	金属くず	○		○	○					○	○	○	○
	ガラス・コンクリートくず	○		○	○					○	○	○	○
	がれき類	○			○							○	○
特管産廃	廃油	○											
	廃酸	○											
	廃アルカリ	○											
	感染性	○											
一般廃棄物	ゴミ(事業系, 家庭系)						○						
	ディスプレイ汚泥						○						
	古紙の再生		○										
	金属くずの再生		○										
	空き瓶の再生		○										
	紙類							○					
	空き缶							○					
ペット・プラスチック							○	○					

積替え保管に係る許可

保管場所 相模原市中央区宮下3丁目 359-11.12
保管を行う産業廃棄物の種類 がれき類
保管施設 保管面積 9.75㎡保管コンテナ 6基
最大保管量 10.74m³ (最大保管量 1.79m³×6基=10.74m³)

処理施設設置許可

施設の種類 ごみ処理施設(破碎施設) 廃掃法第8条第1項施設
一般廃棄物の種類 空き缶類
設置場所 相模原市中央区宮下3丁目 359-11.12
許可年月日:平成14年9月9日
処理能力 12t/日(8h)
許可の条件 なし

処理施設設置許可

施設の種類 ごみ処理施設(圧縮施設) 廃掃法第8条第1項施設
一般廃棄物の種類 紙(新聞、雑誌、ダンボール) ペットボトル、プラスチック製容器包装類
設置場所 相模原市中央区宮下3丁目 359-11.12
許可年月日:平成14年9月9日
処理能力 127t/日(8h)
許可の条件 なし

処理施設設置許可

施設の種類 ごみ処理施設(圧縮施設) 廃掃法第8条第1項施設
一般廃棄物の種類 ペットボトル、プラスチック製容器包装類
設置場所 相模原市中央区宮下3丁目 359-11.12
許可年月日:平成18年7月28日
処理能力 圧縮施設(ペットボトル):4.8t/日(8h)
圧縮施設(プラスチック製容器包装):12.08t/日(8h)
許可の条件 なし

産業廃棄物処分業許可

事業の区分 中間処理(破碎)
中間処分を行う場所及び中間処分に係る保管場所
相模原市中央区宮下三丁目359-11、12(4,958.67m²)
破碎施設(廃プラスチック類、木くずに限る)
a 木くずの処理能力 4.2t/日(8時間) 1基
b 廃プラスチック類の処理能力 3.6t/日(8時間) 1基
保管施設 ア 処理前廃棄物(コンテナ保管)
廃プラスチック類 保管面積19.5m² 最大保管量21.48m³
木くず 保管面積19.5m² 最大保管量21.48m³
イ 処理後廃棄物(コンテナ保管)
廃プラスチック類 保管面積9.75m² 最大保管量10.74m³
木くず 保管面積9.75m² 最大保管量10.74m³

8.環境活動の取り組み結果の評価

社長	環境管理責任者	事務局
原	林	渡部

	環境目標	目標達成手段	目標	今年度(2年度)実績	評価
温室効果ガスの総排出量の削減	①社内全車両・全重機の燃費向上、燃料使用量の削減 ※今年度より環境目標を変更し、総使用量の目標から、燃費の向上に変更した。	1.エコドライブの実施 2.アイドリングストップ 3.走行時以外のエアコンの使用禁止 4.重機類のエンジン上限回転数厳守 5.機械の空運転禁止 6.ストップを必要以上運転しない 7.洗車スチームを必要以上使用しない	軽油一台当たりの目標燃費 3.67km/l 以上 ガソリン 6,097l以下	年間燃費 3.91 km/l 軽油 119,796l ガソリン 4673l	目標値より 6%以上達成した。 ○
	① 電気使用量削減 2020年度目標 270,000kWh以下 排出係数 0.496 kg-CO ₂ /kWh	1.機械(モーター類)の空運転禁止起動時のピーク抑制 2.消灯・減灯 3.エアコン温度設定 4.省エネ機器の導入	目標(原単位) 1t当りの使用電力 27000kWh以下 19.30kWh以下	年間使用電力 270,981kWh 処理量/電力 13,992.33t 19.37kWh/t	目標値より使用電力981kWh t処理使用電力0.07kWh/t (0.36%)の増加となりました。 ×
	年間排出量の削減	上記の確実な実行	458,483 CO ₂ -kg以下	467,815 CO ₂ -kg	目標値より 2.03%増となりました。×
水資源の投入量の削減	上水の使用量削減	1.漏水の定期チェック 2.洗車時の節水 3.手洗い、トイレ、洗濯時の節水 4.清掃作業用水の雨水使用	基準年より2%減 上水 1500m ³ 以下 雨水利用率 22%以上(347m ³)	941m ³ となり-559m ³ (37.2%)の達成。 雨水利用率 3.9%(36.6m ³)	昨年は、目標に対し-37.2%達成。 ○ 雨水は今後使用を縮小していきます。
廃棄物総排出量の削減	①総物資(OA紙)投入量の削減	1.裏紙使用推進 2.データ類・帳票類のIT化 3.ミスコピーの減少推進	年間使用量 35000枚以内	38400(109%) (+3400枚)	顧客増加に伴い料金改定や、請求など×
	②廃棄物排出削減	1.廃棄物の資源化による削減 2.分別精度の向上による削減	1500kg以内	1274kg (84.93%)	分別精度の向上により ○
促進	グリーン購入	副資材、オフィス用品のグリーン購入の推進	1.購入資材の環境負荷最小化 2.環境ラベル貼付の選定・購入 3.相模原市エコオフィス認定取得 4.相模原市エコオフィス認定維持・推進	数値目標は設定していない。 実購入物に対し35%グリーン購入の達成	相模原市エコオフィス規定の維持推進 ○
受託した廃棄物の環境配慮	①一般廃棄物(資源物)、産業廃棄物の再資源化促進	1.分別精度の向上による資源化量の増加 2.現場訓練の実施	左記の実施	左記の実施	○
	②一般廃棄物(資源物)、産業廃棄物の埋立量削減	1.分別精度の向上による削減 2.現場訓練の実施			
	③有害物混入防止	1.搬入時の検査体制強化			
	④事故発生時の対応	1.緊急時の訓練実施 2.新入社員教育の実施			
	⑤資源化に関する社員教育	1.部署ごとの教育徹底 2.現場での教育訓練			
社会的貢献	地域とのコミュニケーション	1.環境デーの実施 2.工場周辺の清掃(定常作業) 3.苦情の対応	積極的なコミュニケーション活動	環境デーはコロナ感染症対策のため未実施	×
実環境教育の充	①環境教育・環境活動の教育	1.社員、協力会社への環境教育・環境活動の教育 2.EA21活動内容 3.緊急時教育	毎月実施	一堂に介しての教育は全ての会議、ミーティングを中止した為、部署単位で実施した。	○
	②環境関連法令の教育	1.廃棄物関係法令の教育			

9.株式会社清和サービス環境活動計画 2020

発行日 2020.4.20

作成：事務局、渡部

				社長	環境管理責任者	事務局
				原	林	渡部
目的	目的	設定種類	目的達成手段（活動内容）	担当者	有効性の確認	
温室効果ガスの総排出量の削減	①社内全車両・全重機の燃費向上、燃料使用量の抑制、改善	《軽油》	1. エコドライブの実施 2. アイドリングストップ 3. 走行時以外のエアコン使用禁止	小瀬沢 田中	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 3カ月ごとの評価	
			4. 重機類のエンジン上限回転数厳守 5. 機械の空運転禁止	渡部 大堀 高橋	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	
		《灯油》	6. ストープを必要以上運転しない 7. 洗車スチームを必要以上しない	林 宮崎	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	
	② 電気使用量削減	《ガス》 L P G	8. 給湯器の時間制限	小瀬沢 田中	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	
《電気》 使用量 ピーク		《電気使用量》 1. 機械（モーター類）の空運転禁止・起動時のピーク抑制 2. 工場稼働時間割制による稼働 3. 消灯・減灯 4. エアコン温度設定 5. 省エネ機器の導入	渡部 大堀 高橋	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価		
水資源投入量の削減	上水の使用量削減	《上水》	1. 漏水の定期チェック 2. 洗車時の節水 3. 手洗い、トイレ、洗濯時の節水 4. 清掃作業水の雨水使用	野口 安藤	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	
廃棄物総排出量の削減	①総物質（紙）投入量の削減	《紙》 （OA紙）	1. 裏紙使用推進 2. データ類・帳票類のIT化 3. ミスコピーの減少推進	原 春山	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	
	②廃棄物総排出量の削減	《一般・産廃》	1. 廃棄物の資源化による削減 2. 分別精度の向上による削減			
受託した廃棄物の環境配慮	①受託した廃棄物のリサイクル率向上 ②受託した廃棄物の環境負荷軽減	《一般資源》 《産業廃棄物》	1. 分別精度の向上 2. 資源物へのゴミの混入防止 3. リサイクル率の向上	田代 渡部 高橋 大堀	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	
グリーン購入の促進	副資材、オフィス用品等のグリーン購入の推進	《副資材》	1. 購入資材の環境負荷最小化 2. 環境ラベル貼付の選定・購入 3. 相模原市エコオフィス認定取得 4. 相模原市エコオフィス認定維持・推進	江成 春山	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法令	評価の結果
廃棄物処理法	○
容器包装リサイクル法	○
騒音規制法	○
振動規制法	○
家電リサイクル法	○
自動車NO _x ・PM法	○
フロン排出抑制法	○
神奈川県生活環境の健全等に関する条例	○
神奈川県廃棄物の不適正処理の防止に関する条例	○
相模原市環境保全に関する条例	○

自社の評価の結果、過去5年間、環境関連法規への違反はありません。なお関係当局よりの違反の指摘はこの期間ありません。(対象期間 2016.4.1～2021.3.31)

11. 代表による全体評価と見直し結果と次年度へ向けて

前年度と同じくデータの集積により年度ごとの社内外の状況の変化をエコアクション21により把握出来ることは良いが、新型コロナウイルス感染の社会で環境に対する目的を環境衛生の維持となり目標を社内感染者ゼロとすることが最大の課題となる。廃棄物の収集運搬を途切れる事なく出来た事は非常に評価できる。その反面CO₂削減等の環境面では断捨離や外出自粛により廃棄物が増加し、作業員の確保や残業による対応で燃料の削減や電気使用量の削減が難しくなった。次年度に向けてCO₂削減の目標を設定するには前年に引き続き現状の数値を少しでも減らす努力を怠らない様に継続して行くことが重要である。

新型コロナウイルス感染の社会状況の下では衛生面の確保とCO₂削減の両立を検討課題としデータの集積を継続する。

2021.5.15

代表取締役 原 正弘

12. (1) 地域コミュニケーション (環境デー等)

11回環境デーはコロナ感染症防止の観点で、中止となりました。コロナ感染症の鎮静化後も、わが社の精神を継承する活動にしていきます。

13. (2) 地域コミュニケーション (不法投棄パトロール)

県央地区廃棄物処理業協議会主催の不法投棄パトロールに、今年も参加させていただきました。

ただし、コロナ感染症対策により、1地区1名のみとなりました。雨のため、パトロール可能の場所のみです。



13. 活動による改善事例

<電力使用量の削減>

各年度別活動記録

平成21年より地球温暖化対策の一環として、電力使用量の削減に努めてきました。今年度までの活動記録です。

年度	重点目標内容	活動記録	効果
平成21年度	電気使用量の全体量の把握と、各棟ごとの使用実態の掌握・工夫	電気使用監視ソフトの活用	使用全体像の把握と、時間帯・ピーク電力の確認
平成22年度	使用電力と費用対効果の確認		活動を開始して最大の電力使用量を記録してしまう。
平成23年度	1.遮熱塗料の塗装を実施。 2.ピーク電力の抑制。 3.スポットクーラーの工夫	(1) A棟のエアコン効率を高めるため遮熱塗料を採用した。 (2) ピーク電力が最大値にならない様、時間割の採用 (3) スポットクーラーの使用効果を高めるため扇風機ミストを採用した。	(1) の活動により年間使用電力316,494kWhから276,936kWh-12.49%に削減。 (2) ピーク電力は、178kWから154kW(-24kW)を達成。 (3) 夏季の体感温度では-2~3℃の効果を得られた。
平成24年度	年間総使用量の削減とピーク電力の抑制	工場内の水銀ランプをLED照明に変更	平成22年度より約19%の削減に成功しました。
平成25年度	年間総使用量の削減とピーク電力の抑制	プラ梱包機の更新での使用電力量と、ピーク電力の増加が見込まれているため、照明器具の細分化、人感センサーなどの積極的な導入を検討	棟ごとの使用量は、B棟で増加したものの、他棟では、ほぼ削減できたため、全体としては-8%を達成できました。
平成27年度	年間総使用量の削減とピーク電力の抑制	A棟のエアコンを高効率型の物に更新	エアコンの機種を高効率の物とし、室外機を屋上から、1Fへ移設
平成28年度	年間総使用量の削減とピーク電力の抑制	デマンド監視装置を導入	使用ピーク電力を現場で把握するため、ピーク電力の抑制を進める。
平成29年度	年間総使用量の削減とピーク電力の抑制	紙梱包機の更新を計画し、使用電力量とピーク電力の増加	使用時間やピーク電力の抑制

		<u>を抑制する。</u>	
<u>平成 30 年度</u> <u>(計画)</u>	<u>年間総使用量の削減とピーク電力の抑制</u> <u>燃料消費抑制</u>	<u>電磁波抑制などの工夫</u> <u>新規格車両の導入</u> <u>EMSの更新など</u>	<u>電気使用量抑制</u> <u>運送効率の向上</u> <u>燃費向上</u>
<u>平成 31 年度</u> <u>(令和 1 年)</u>	<u>軽油使用量の削減</u>	<u>電気式フォークリフトの導入</u>	<u>化石燃料の使用量抑制</u>

平成 25 年 10 月プラスチックの梱包機を更新し、電力使用量の増加が見込まれるので、全員で検討し、ノー残業デーの徹底、照明器具の細分化使用、不要照明のスイッチ off、エアコンの使用制限（温度管理の徹底）を確実に実施することを確認しました。これらの行動実施により、プラ梱包器の更新による、電力消費量の増加を抑え込む努力をしました。

- ・ノー残業デーを木曜日から月曜日に変更しました。

理由は、「余裕をもって確実にノー残業デーを実施できる」で、エネルギーの消費を抑える効果が期待できる。

効果：平成 26 年 1 月よりノー残業デーを木曜日より、月曜日に変更した。上記の理由によるもので、現実として、木曜日より確実に実施できています。現在までの期間で、年度末（3 月）の 1 回未実施があったものの、木曜日より確実に実施されています。

- ・ノー残業デーを月曜日に加え、水曜日も追加しました。

平成 28 年 10 月より、資源回収エリアと、曜日の変更があり、処理物品の搬入量が、変わりました。このことにより、曜日によって偏りがちだった処理数量が、多少平均化され、もう一日追加することができました。

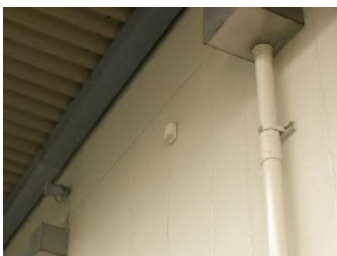
- ・照明スイッチの細分化と不要照明のスイッチ管理（不要な照明をOFF）



- ・エアコンの温度管理 夏 28℃ 冬 20℃



- ・そのほか、工場内通路に人感センサーを設置し、人感反応が無い照明はOFFする様に工夫しました。



・27年8月相模原市の中小事業者省エネルギー設備補助金の対象としてA棟のエアコンを高効率のタイプに交換しました。

室内機の交換状況



室外機は屋根の上に設置開いていた物を点検しやすいように、1Fへ移動して設置しました。



・ピーク電力の抑制の為、デマンド監視しました。

装置を設置しま



過去の電力使用量の集計から弊社の最大ピーク電力を130kw以下と定め、デマンド予測により、警報システムを活用しています。

・〈雨水利用促進〉（防火水槽・高圧洗浄水併用）

上水の使用量を削減するために、昨年雨水貯留用タンクが完成しました。

内部容量は14.75tで有効貯水量は13.5tです。主に、高圧洗浄水と防火タンクとして使用しています。

・エコドライブマイスター活動

弊社では燃費向上を目標に掲げ、一人一人の運転技術をエコドライブできるように、神奈川県トラック協会が主催する「ドライバー向けエコドライブ講習」を受講し、ドライバー全員がエコドライブマイスターになれるように平成20年から活動してまいりました。

講習に参加して、エコドライブが一定のレベルと認められれば左の様な認定証がもらえます。

本人のエコドライブに対する、意識が高まる事と、一人一人の行動によって、エコドライブを浸透させる目的があります。



・フォークリフトの電動化



令和1年10月より電動式フォークリフトを2台から3台に増車しました。軽油使用量を減らす目的です。

・グリーン経営認証による自主点検の実施

グリーン経営認証（公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団認証）を取得し、車両のコンディションを常に良好に保てるよう、環境負荷やエコドライブに影響のある点検を毎月1回、自主的に行っています。



点検項目	方法
・黒煙	基準による
・エアコン	サイトグラスによる
・タイヤ空気圧	適正圧力の維持
・エアフィルター	清掃交換機順による
・エンジンオイル・フィルター	定期的な交換
・その他ラジエーターの清掃やタイヤの周囲点検等	

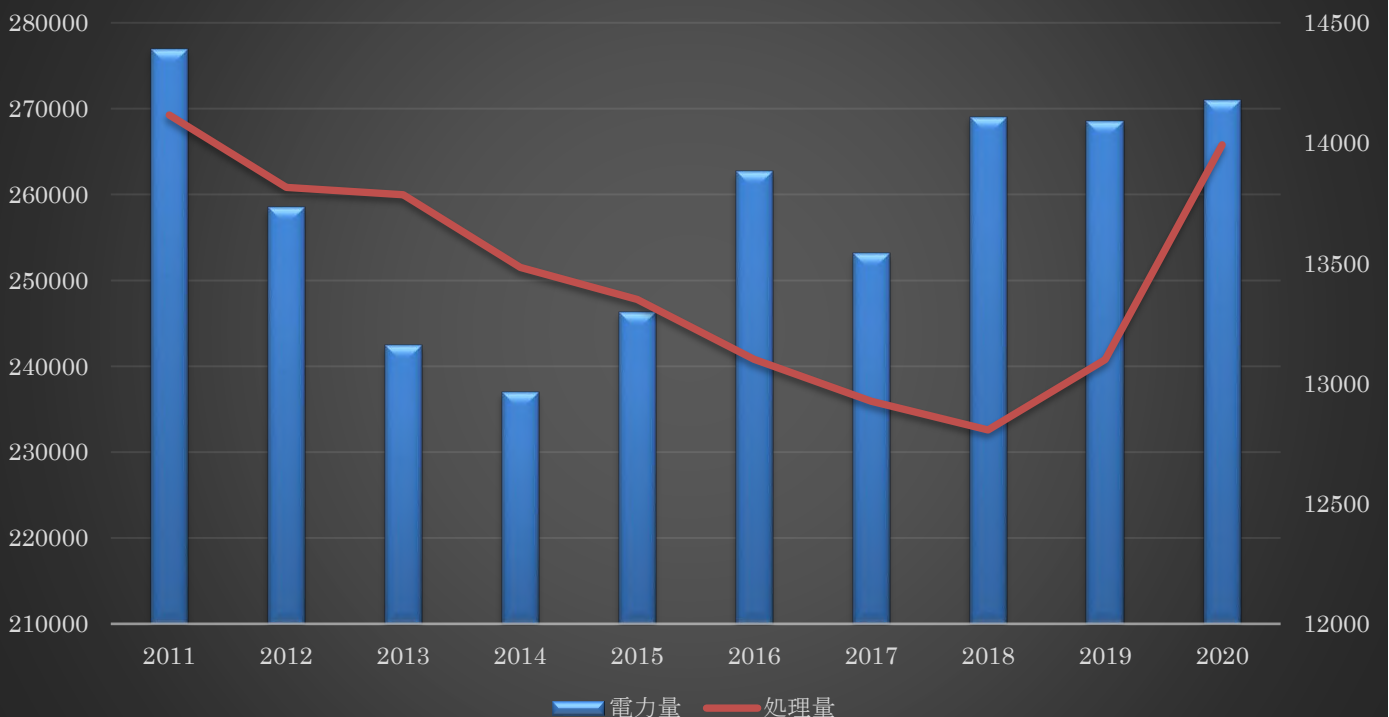
この自主点検を実施してから、燃費の向上に役立っています。点検する担当者も、自身が担当する車両の状態を常に、把握する様になってきたと思います。

14. 経済活動とエネルギー使用についての分析（取り扱い量と使用電力の関係）

過去10年間の実績について分析しました。エコアクションの取り組みなどにより、2015年度までの電力使用については、効果的に推移してきました。その後の電力使用量の上昇は、産業廃棄物の取扱量の増加によるものと推察されます。2019年から2020年の処理量の増加は、コロナ禍の在宅ワークの浸透による家庭系の廃棄物及び、資源物の増加によるものも推察され、一時的な増加と思われませんが、今後の活動に充分考慮すべきと考えます。

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
電力量 kWh	276936	258486	242443	236959	246268	262713	253129	269037	268512	270981
処理量 t	14116	13815	13785	13482	13348	13100	12925	12806	13098	13992

年間処理量と電力使用の関係（過去10年）



全処理量と、エネルギー使用量の関係

【今後の課題】

1. 事業所より排出される廃棄物について

特に事務所より排出される廃棄物は、排出抑制とリサイクル率の向上を徹底し市に報告している一般廃棄物処理実績及び減量化に関する計画書でも報告している通り、一般資源物・産業廃棄物の受け入れ量の増加により、従事作業員が増加するため、排出される廃棄物の量が比例して増える。排出する廃棄物は再々分別を徹底するなどして、なるべく資源としてリサイクルする事を徹底していく。また新規雇用者に対する指導、教育を徹底することが必要である。

2. 受託した廃棄物の環境配慮について

2020年度の活動については、搬入される資源物について、コロナ感染症対策により国からの緊急事態宣言下での在宅が増えたことが、要因となった様で、搬入資源量が一時的に増えています。また、作業以外の密を回避するために、種々の分別啓発活動や教育が出来ていません。コロナ禍の終息とともに再活動をします。現段階では、今までの分別配慮と啓発を徹底してまいります。エネルギー使用についても搬入物が多くなっており、絶対量が必要となっております。コロナ感染症の終息を願うばかりです。

廃棄物の排出抑制とリサイクル率の向上

